

## 第2回 TPP問題連絡会議 質問事項一覧

資料9

番号	区 分	質問項目	質 問 内 容	質問者(団体)
1	TPP協定全般	TPP問題総体について	<p>TPP問題に関して国民に十分情報が開示されているとは言えない。都市部と地方、大企業と中小企業、地域による産業に違いなど、様々な地域状況を抱える中であって、日本を横断的にみて経済・産業・雇用など国民生活全体にどのような影響を及ぼすのか、具体的にメリット・デメリットについて市民・労働者レベルで理解できるように説明して頂きたい。</p> <p>また、世論が二分し、民主党PTにおいても意見が十分にまとまらない中であって、今後の政府の対応及び工程はどのようになるのか、説明願いたい。</p>	連合北海道
2	TPP協定全般	TPP協定は、いま何故必要か	<p>いま、各国とも共生社会を目途に財源や社会的実現性可能性を追求していると理解しております。</p> <p>現政権でTPP協定の対象は、農工製品・教育・医療保険・社会政策など万般にわたるのか、その分野の問題点・解決策・政策妥協策(方針)など実情を聴取希望します。</p>	江別消費者協会
3	TPP協定全般	TPPのメリット・デメリットについて①	<p>TPPの経済メリットについては、内閣府の試算でGDPが10年間で2.7兆円、年間GDP500兆円の0.54%に相当する分が増えるとされている。</p> <p>この試算では、国産品から輸入品に置き換わる率が、コメ68.3%、小麦49.3%砂糖17.6%、乳製品2.96%となっており、農林水産省の試算(コメ90%、小麦99%、砂糖100%、乳製品56%)と比して、国内産業の損失が過小と言われている。</p> <p>年間わずか2700億円のGDPの増加しか見込めない中、農林水産省の試算をベースに考えると、TPPに関して経済的メリットはほとんどないと考えられるがいかがか。</p>	北海道 総合政策部
4	TPP協定全般	TPPのメリット・デメリットについて②	<p>TPPの具体的なメリットとして、米国における韓国との競争力の低下防止を例としているが、自動車産業は無税で米国に輸出するための現地生産を進めており、影響はわずかという意見もあり、自動車、化学工業、一般機械など主要品目について、GDPでどの程度影響がでると試算しているのか。</p> <p>また、電機事業連合会の資料によると、日本と韓国の産業用電気料金は10:6(2006年)と日本企業が圧倒的に不利な状況である。関税措置を問題視する前に、まず、電気料金の自由化を進め、競争条件の改善を図るべきではないか。</p> <p>産業用電気料金を韓国並みとした場合のGDPへの影響はどの程度か、お示しいただきたい。</p>	北海道 総合政策部
5	TPP協定全般	知事会からの要望について	<p>全国知事会から、昨年10月に国家戦略室に対し、TPPに関する確認事項を提出しているが未だに、文書回答がなされていない。国民にきちんと説明を尽くすというのであれば、限られた時間・場所での説明会だけでなく、地方自治体から正式文書で求めている質問に対し文書で公式な見解を示すことが不可欠であり、いつ回答する予定か伺う。</p>	北海道 総合政策部

番号	区分	質問項目	質問内容	質問者(団体)
6	TPP協定交渉	TPP協定交渉について	<p>TPP交渉では各国からの提案や交渉文書について極秘扱いとし、協定発効後も4年間秘匿されるという合意があると聞いているが、そのような状況の中で、野田首相が約束した国民への情報提供と説明責任、十分な国民議論は果たして可能なのか。</p> <p>情報提供が不十分な中で、国民への説明会を開いても単にアリバイづくりにすぎないのではないか。</p>	北海道農民連盟
7	事前協議	TPP協定に係る事前協議内容の情報開示について	<p>TPP協定交渉に係る事前協議においては、交渉の都度、交渉団の方々から、何についてどのような交渉をしてきたかについて、明らかにするようにしていただきたい。</p> <p>(2月2日公表の「ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリの結果」では、相手国の説明振りのみであり、我が国の交渉姿勢に係る説明内容が伏されている。)</p> <p>(質問の背景等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TPP交渉を始め、他国との交渉においては、その途中で内容を開示すると、その後の交渉に影響があるということで、我が国の交渉団からは、決まるまでは話が出ないと聞いております。</li> <li>・しかし、相手国の方は、どういう訳か、その途中でスクープされて、その国に有利になるような取組活動が行われているとも聞いております。</li> <li>・我々国民は、国と交渉団の方々を信用し、委任しておりますが、その途中では、国民の生命・財産・産業を守るとともに、国益に沿った行動を取っているかが分からないのが実態です。</li> <li>・国民は、国と交渉団の応援部隊です。国民は、毎日、自らの生命と生業、そして地域の維持・増進に努めております。</li> <li>・特に、TPP交渉は多方面にまたがることから、その合意内容の形成には時間が掛かるのは分かるが、不利な決着は、今後の我が国の命取りにもなりかねないものなので、皆が注目しております。</li> </ul>	北海道養豚生産者協会
8	事前協議	アメリカとの事前協議について①	<p>アメリカとの事前協議において、自動車問題を切り離し別途、個別協議を検討すると言われていたが、なぜ自動車だけを切り離すのか。その理由を明確に答えてほしい。また、農産物問題を切り離して別途協議する可能性はあるのか。</p>	北海道農民連盟
9	事前協議	アメリカとの事前協議について②	<p>アメリカとの事前協議が開始されたが、TPPの本質は、アメリカの対日輸出戦略の一種であることを十分に認識したうえで、毅然たる態度で交渉に臨むことが重要である。</p> <p>我々は、我が国の国益を損なうような要求がなされた場合は、速やかに事前協議から撤退すべきと考えるが、政府はどのようなスタンスで臨んでいるのか。</p>	北海道農民連盟

番号	区分	質問項目	質問内容	質問者(団体)
10	事前協議	事前協議を踏まえた関係国との協議の進め方について	<p>これまで、EPAやFTAの締結に向けては、関係国との間で、予備的な政府間協議を経て両国間の産官学による経済効果や分野別の関心事項などについての共同研究を行い、それらを踏まえ、政府間交渉の開始が決定されるというプロセスとなっており、その情報をもとに地域で影響を検討し、国に必要な要請を行ってきた。</p> <p>関係国からの要求を踏まえ、国民的議論を行い、TPPの参加の是非を判断するとしているが、具体的な経済効果や分野別関心事項を業界や自治体に、いつ示す予定か。</p>	北海道 総合政策部
11	物品市場アクセス	農畜産物の関税制度の維持に対する考え方について	<p>関税撤廃を原則とするTPP協定交渉に際して、国は、我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興、持続可能な力強い農業を育てるため、農畜産物の関税制度の維持を表明する意思があるのか、をお伺いしたい。</p> <p>(質問の背景等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TPPは、関税撤廃が原則と言われているが、それぞれの国によって生産条件等に差があり、各国は自国産業を保護し振興するために関税制度を設けております。</li> <li>・我が国の農業は、米国や豪州等に比べ、土地面積等社会的な諸条件が異なる中で、我が国の農畜産業を守りながら国民の食料を安定的に確保することは、国として当然の責務です。</li> <li>・我が国の農畜産物の生産コストは、輸出補助金や生産奨励金などに支えられた安価な輸入農畜産物と比較して割高となり、その価格差は、生産者の努力だけでは如何ともし難い状況にあり、国境措置を講じなければ、直ちに再生産ができなくなってしまう。</li> <li>・特に、養豚生産者は、その飼料の殆どを米国等からの輸入に依存していることから、TPPにより関税が撤廃になれば、養豚業界全体が壊滅的な影響を受けることになります。</li> <li>・我々は豚肉を通じて、国民に安全で美味しい動物性蛋白資源等を供給するとともに、我々養豚生産者が自らの経営を維持・継続して行きたいと考えております。</li> </ul>	北海道 養豚生産者協会
12	物品市場アクセス	物品市場アクセスについて①	<p>政府として、TPPに関する対処方針として、全ての品目を交渉のテーブルにのせるが、コメなどの重要品目については、例外扱いを求めるとし、全体の8割の品目の関税をなくすことをスタート台に相手国の出方を見極めつつ、自由化率を上積みするかを検討すると新聞報道されている。</p> <p>しかし、TPPは高いレベルの自由化を目指すとしており、日本のEPAと米・EU等のFTAの自由化率比較の表から判断すると95%以下になる確率は極めて低いと理解して良いか。また、その場合、95%のラインの下に記載されている北海道の主要産品である肉類、チーズなどの乳製品、さけ、でんぷんなどは、関税が撤廃される確率が極めて高いと理解して良いか。</p>	北海道 総合政策部

番号	区分	質問項目	質問内容	質問者(団体)
13	物品市場アクセス	物品市場アクセスについて②	<p>米国との事前協議において、コメなどの重要品目については、交渉参加後に例外品目として除外するよう求める考えとの新聞報道がなされている。</p> <p>政府は、相手国が日本に対し何を求めているかを把握し、国民的議論を経て国益の視点に立って参加の是非の結論を出すとしており、事前協議で示された農産物に関する相手国からの具体的な要求を公表し、例外品目について予め国民的議論を行ったうえで、参加の是非を判断すべきと考えるが、見解を伺う。</p>	北海道 総合政策部
14	物品市場アクセス	北海道の基幹作物であるてん菜・てん菜産業への影響について	<p>TPP参加は、北海道農業はもちろんのこと、てん菜・てん菜糖は壊滅的な打撃を受け、地域経済・雇用の確保に大きな影響を及ぼすことは明らかです。</p> <p>また、国民の生命を守り食の安全確保を図るためには、我が国の食糧自給率の維持向上が不可欠であり、てん菜糖は、コメに次ぐ大きな役割を担っていることから、てん菜の生産は欠かせない重要なものとなっています。</p> <p>その唯一の解決策は、TPPへの不参加しかないと考えます。</p> <p>なお、TPP参加に伴うメリット、デメリットをしっかりと公表すると共に、それらの具体的な対応策を示した中で、国民的コンセンサスを図るなど慎重に対応すべきと考えます。</p> <p>※ 我が国の砂糖の安定供給のための「砂糖の価格調整制度」の維持が困難となる。</p>	北海道 てんさい協会
15	TBT(貿易の技術的障害)	TBT(貿易の技術的障害)(GM食品表示)について	<p>日本ではGM食品について、食品衛生法及びJAS法に基づき、8農産物・33加工食品群に表示が義務づけられている。一方、アメリカでは、一般作物とGM作物は同等であるという観点からGM食品における表示義務はない。</p> <p>食品の輸出に当たって自国と異なる表示義務について、技術的障害に当たるとして、日本のGM食品の表示義務が廃止され、アメリカと同様な制度になった場合、非GM食品を選択するという、日本の消費者の「選ぶ権利」が侵害される。</p> <p>道では従来より国に対してEU同様、全ての食品に対する遺伝子組換え表示義務の拡大や意図せざる混入率の引下げを要望しているが、日本の遺伝子組換え食品表示制度に対する国の認識、及び表示制度の変更(廃止)の可能性について、伺う。</p>	北海道農政部
16	政府調達	政府調達分野の建設工事等について	<p>政府調達に関して、TPP協定交渉では、どのような交渉がなされているのか明らかにしてほしい。</p> <p>また、建設工事等において調達基準額が、仮にP4協定の水準まで引き下げられた場合、さらに、対象範囲が市町村に拡大した場合、地方の建設業や市町村にどのような影響が生じると考えているか伺いたい。</p>	北海道建設部
17	金融サービス	郵政・共済について	<p>米韓FTAでは、韓国ポストや協同組合が提供する保険サービスに対して、新たな規制が講じられたところだが、米韓FTAに見られるこうした条項が、米国から求められ、TPPIに盛り込まれた場合、郵政事業と各種共済事業に対しどのような影響を及ぼすと考えられるか。</p>	北海道 総合政策部

番号	区分	質問項目	質問内容	質問者(団体)
18	金融サービス	公的医療保険制度について	政府から公表されたアメリカとの事前協議の結果についての資料の中に、米国は公的医療保険制度を廃止し、私的な医療保険制度に移行する必要があるということをTPP交渉参加国に要求していることはないと言ったという記載があるが、実際の発言内容はどのようなものであったのか明らかにしてほしい。また、政府としてこの発言をどのように受け止めているのか見解を明らかにしてほしい。	北海道 保健福祉部
19	投資	ISD条項について	ISD条項に関して、政府の公表したTPP協定交渉の分野別状況の資料では、これまで日本に対する投資紛争が国際仲裁に付託されたことはないとしているが、提訴しているのは、大半が米国の企業であり、今回、米国が参加するTPP協定に参加した場合、投資企業の思惑でISD条項が乱用されたり、政府が政策変更を迫られたりすることが懸念されるが、国としての対処方針を伺う。	北海道 総合政策部
20	投資	ISD条項に関連して	米韓FTAでは、ISD条項に加え、ラチェット条項、未来恵国待遇、スナップバック条項、無違反提訴条項などが設定されていますが、TPPでもこうした措置が設けられるのかどうか。また、設けられた場合、政府はどのような態度をとるのか。	農民運動 北海道連合会
21	投資	投資(北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例)について	北海道では遺伝子組換え作物の開放系での栽培による生産上及び流通上の混乱の防止などを図るため、「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例(GM条例)」を制定し、遺伝子組換え作物と一般作物との交雑及び遺伝子組換え作物の一般作物への混入の防止に関し必要な措置を定めている。 (条例等により、遺伝子組換え作物に関する一定の規制等を定めているのは、現在10都道府県)。 公正な貿易の阻害(GM種子の販売などの障害となっている)を理由として、GM条例の廃止が求められた場合、道内でGM作物が規制なく栽培され、その結果一般作物との交雑・混入による生産上、流通上の混乱が生じる。 このようなことから、地方自治体が定めているGM条例などが問題となる可能性はないのか、伺う。	北海道農政部
22	環境	環境分野(野生動物・生物多様性関係)について	TPP交渉分野のひとつである「環境分野」に関し、 ①野生動植物に関する各種の規定が盛り込まれた場合の、国内政策への影響は、現時点で、どのように整理されているのか、教示願いたい。 ②生物多様性や特定外来生物等の新たな課題に関する議論についても教示願いたい。	北海道 環境生活部

番号	区分	質問項目	質問内容	質問者(団体)
23	食料安全保障	国の食料安全保障政策について	<p>我が国の食料自給率は39%と低い、TPP協定に参加する事で日本の自給率は13%程度まで落ちる事が懸念されている。</p> <p>更に、近年、穀物価格の高騰は著しく、いつまで安定した穀物輸入が可能なのかつかめない状況にある。</p> <p>この様な中で、国は、国民の食料を確保する重大な責任がある。</p> <p>今後、TPP協定参加を前提にした食料確保の方針と日本の農・水・畜産等を保護するのか、又は切り捨てるのかの考えをお聞きしたい。</p> <p>また、保護するのであれば、どのように保護するのかについてもご説明頂きたい。</p>	北海道消費者協会
24	食料安全保障	食の安全について	<p>安全で安心できる食品の確保と国民への正しい情報の提供は、「消費者基本法」で「安全に暮らせる権利」と「選ぶ権利」を保証しているものである。</p> <p>しかし、日本がTPP協定に参加することで、我が国が長年にわたって国民の食生活を考慮し検討・制定してきた基準や表示等の国内法を「貿易の平準化」の名のもとに廃止され、アメリカの基準を押しつけられることが懸念される。</p> <p>国民の食生活は、それぞれの国によって、食べられる食品と摂取量が異なるため、一律の基準で食の安全性は確保されるものではない。</p> <p>同一基準での貿易ルールは、輸出企業のメリットのみ優先し、消費国の国民の健康をないがしろにしている。</p> <p>政府は、国が国民に保証している「食の安全基準」が今後どのようになるのか、ご説明頂きたい。</p>	北海道消費者協会